

大規模地震発生時、暴風警報等発令時の対応について

市内の市立小・中・高校は、大規模地震発生時および特別警報・暴風警報発令時の対応を、生徒の安全を確保するために次のように行っています。このお知らせは、各家庭で保存・掲示をし緊急時に備えて下さるようお願いいたします。

大規模地震発生時

- ①課業中に震度5強以上の地震が発生した場合の下校は被災状況に関係なく、児童を学校に待機させ、保護者等による『引き取り下校』となります。保護者や登録された方が引き取りに来られるまで、児童は学校に待機させます。
 - ②登下校時間に、地震により学区の停電の継続している・公共交通機関の不通となっている・津波警報が発令されている・学区に建物の倒壊・道路の破壊等、状況が混乱している場合も①と同様に『引き取り下校』となります
- ※学校からメール配信を行いますので、児童の引き取りをお願いします。停電等でメール配信ができない場合もあります。その場合、市の防災無線などを参考に状況を把握し、学校へ迎えに来てください。

特別警報・暴風警報発令時

- ①横須賀市を含む地域に『特別警報・暴風警報』（『暴風雨警報』・『暴風雪警報』を含みます）が、午前6時の時点で発令継続中の場合は、当日を臨時休業とします。また、午前6時から登校時刻（本校では午前8時25分）迄の間に、『暴風警報』が発令された場合も同じく臨時休業とします。
※学校からの連絡はありません。テレビ等で情報を確認してください。
※臨時休業措置は、当日一日です。途中で天候が回復しても変更はしません。
- ②『暴風』を伴わない、『大雨』・『大雪』・『洪水』・『波浪』・『高潮』等の警報の場合は原則として臨時休校になりませんが、状況により学校で臨時休業等の判断をする場合があります。
※学校が臨時休業等の判断をした場合は、メール配信を行います。
- ③学校としての判断の他に、保護者の判断により、ご家庭で自宅学習の判断していただくこともできます。この場合欠席扱になりませんが、学校へ必ずご連絡ください。
- ④登校後、『特別警報・暴風警報』（『暴風雨警報』・『暴風雪警報』を含みます）が発令された場合は、学校が状況判断をし下校時刻を繰り上げ、児童を学校に待機させ『引き取り下校』とします。
※学校からメール配信を行いますので、児童の引き取りをお願いします。
※『暴風』を伴わないその他の警報等の場合でも、学校が状況判断し、下校時刻の繰り上げや学校待機等の措置をとることがあります。その場合はメール配信を行います。

お願い

- ①児童を引き取る際は、必ず担任に氏名を告げ、確認をすませてから下校してください。
- ②車でのお迎えはご遠慮ください。
- ②災害発生時には、お電話での問い合わせはご遠慮ください。

※このお知らせは長井小学校在学中は継続しての使用となります。見やすい所に掲示をしてください。（教育委員会から対応等について変更がある場合はその都度、改訂版を発行します。）